

1 事業名

市道路線の認定

市道 1-989 号線、市道 1-990 号線、市道 1-991 号線、市道 1-992 号線、
市道 1-993 号線、市道 1-994 号線、市道 1-995 号線、市道 1-996 号線、
市道 1-997 号線、市道 1-998 号線、市道 1-999 号線、市道 1-1000 号線、
市道 1-1001 号線、市道 1-1002 号線、市道 1-1003 号線、市道 1-1004 号線、
市道 1-1005 号線、市道 1-1006 号線、市道 1-1007 号線、市道 1-1008 号線、
市道 1-1009 号線、市道 1-1010 号線、市道 1-1011 号線、市道 1-1012 号線、
市道 1-1013 号線

2 事業の概要

上記 25 路線については、下安松東土地区画整理事業に伴う新設道路築造のため、道路法第 8 条第 1 項の規定に基づき市道路線として認定するものである。

3 他自治体の類似する政策等

道路法に基づき、他の自治体においても市道路線の認定を実施している。

4 市民参加の実施の有無とその内容

なし

5 関係法令、基本計画との整合性

道路法、土地区画整理法

6 事業費及びその財源等

なし

7 その他

認定する 25 路線の場所、幅員及び延長については、市道路線案内図 1 のとおりである。